

2012年9月20日

国有林と民有林の連携により効率的な森林整備を推進 ～ 宮崎県北部エリア 森林整備推進協定を締結 ～

住友林業株式会社（社長：市川 晃 本社：東京都千代田区）及び森林管理、国産材の仕入、販売を担う住友林業フォレストサービス株式会社（社長：倉光 二郎 本社：東京都新宿区 住友林業100%出資）は、2012年9月4日、下記の通り宮崎県東臼杵郡椎葉村地域の森林整備に関する協定を締結しましたのでお知らせ致します。

九州エリアにおける当社社有林については、2009年9月に締結した熊本県五木地域における森林整備推進協定に次ぐ協定の締結であり、国有林と民有林の連携協力により、路網の整備や間伐等の森林整備を効率的に推進してまいります。

■協定の内容

- 1) 協定の名称 : 椎葉村松尾・下福良地域森林整備推進協定
- 2) 協定締結 : 2012年9月4日
- 3) 協定の目的 : 森林・林業の再生に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため
団地化を推進、効率的な森林整備を行うもの。
- 4) 協定締結者 : ・林野庁 九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
・宮崎県東臼杵農林振興局
・独立行政法人 森林総合研究所 森林農地整備センター 宮崎水源林整備事務所
・住友林業株式会社 山林・環境本部
・住友林業フォレストサービス株式会社 森林管理部日向山林事業所
- 5) 森林整備推進協定の対象地域・面積等
: 対象地域：宮崎県東臼杵郡椎葉村松尾・下福良地域

森林所有者等	森林面積(ha)	森林整備面積(ha)	路網整備 (m)
宮崎県北部森林管理署	327.09	38	2,600
宮崎県東臼杵農林振興局	307.26	5	
(独) 森林農地整備センター	355.00	48	2,140
住友林業 (株)	1,205.63	24	
計	2,194.98	115	4,740

森林整備に関する本協定を締結することにより、作業道や林道の開設など路網の整備などの森林施業に関して、官民が連携して効率的に森林整備を推進していくことが可能です。下刈、枝打、間伐など、効率的な森林整備は、

国内森林の活性化、健全な森林の育成につながり、また、森林のCO2の吸収機能を高め、地球温暖化防止に貢献するとともに、水源涵養、国産材のサステナブルな活用にもつながります。今後も、他の地域において同様の森林整備に関する協定締結を検討して参ります。

以上

《本件に関するお問い合わせ》

住友林業株式会社 コーポレート・コミュニケーション室 飯塚・佐藤
TEL 03-3214-2270